生活保護は増す一方　難しい同情袋の配分

目下、社会保障予算について世上ふうふう論議されております。が、市におきましても社会福祉事業の運営について皆さんから市民の声をお聞かせ頂き、改善すべき点をよく反省し御要望に添えたいと思います。（福田市長挨拶より）

福祉座談会

所長　福祉、生活扶助は、生活困窮者の補助が今後伸びて行くものと思われます。生活扶助は、現在中浦原都と新津市を固地区に助、葬祭扶助・出産扶助・生業扶助・住宅扶助・医療扶助・介護扶助・教育扶助の七つの設備費決定、金銭扶助・生活扶助・出産扶助・葬祭扶助の三つに分かれております。

次に生活保護費は、実はほとんど都市部に集中しております。昭和二十一年度は百七十三世帯、人員六百八十人が一名地方事務所管内の地区担当員が三十二名の民生委員と協力して、生活保護費の調査、実態調査を実施しました。

次は現在の問題ですが、生活困窮者の面の方々と区別の取扱いで身体障害者、機関として実算面においても云う訳で年間の徴収されたものの現在当面の主として生活困窮者に対する福祉として法扶助の面を打開する訳現在要保護困窮者として私の調査の対象になっている人が百八十四名、その内訳は職傷十四名、一般の障害者四十名と女子五人、その他に母子家庭が三名であります。

生活扶助に関しては、おるのは七十八名で、内訳は男四十八名、女子三人であります。

その扶助金は月額百六十名程です。この中に三名の援護は補装具の給付、移動費・国鉄運賃・バス・運賃の給付費・医療費・介護費・葬祭費・出産費・教育費・住宅費・生業